

令和 6 年 6 月 21 日現在

機関番号：33708

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K11262

研究課題名（和文）たばこ対策の推進に向けたコンピテンシー基盤型アドボカシー能力向上プログラムの開発

研究課題名（英文）Developing a competency-based advocacy learning program to promote tobacco control in local governments

研究代表者

道林 千賀子（MICHIBAYASHI, CHIKAKO）

岐阜医療科学大学・看護学部看護学科・准教授

研究者番号：20733801

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：研究班は、たばこ対策に関する保健師のアドボカシー実践能力の獲得・向上のためのコンピテンシー基盤型学習プログラムの中核となるケース教材（模擬事例）を開発した。自治体の保健事業の場での禁煙支援の場面を取り上げ、ケースメソッド教授法を参考に臨場感のあるケース教材を2事例作成した。関連学会でワークショップを行い、その後、全国の地方自治体（都道府県、政令指定都市、中核市）のたばこ対策担当者を対象にWeb調査を行った結果、ケース教材は一定の内容的妥当性があることが示された。本ケース教材は、自治体のたばこ対策を担う保健師のアドボカシー能力向上に向けた現任教育に活用できる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究成果は、政策化とその推進にあたって利害の対立や政策干渉などといった障壁があるたばこ対策において、たばこ対策の推進に向けたアドボカシー能力向上に焦点化した学習プログラムの中核となるケース教材を開発した点で新規性がある。ケース教材は、学習者のニーズとして高い自治体の保健事業の場での禁煙支援の場面を取り上げており、たばこ対策を担当する保健師の現任教育に活用することができ、保健師の資質向上に寄与するものである。このことは、全国の自治体のたばこ対策の底上げにもつながり、健康日本21（第三次）の目標である喫煙率低減にも役立つ点において学術的意義は大きいと考える。

研究成果の概要（英文）：We developed case materials (mock cases) that will serve as the core of a competency-based learning program for public health nurses to acquire and improve their advocacy skills regarding tobacco control. Two realistic cases were devised, focusing on situations where smoking cessation support is provided to local government health projects. We held a workshop at a related academic conference and then conducted an online survey targeting public health nurses in local governments (prefectures, ordinance-designated cities, and core cities) across the country. The results support the content validity of the case materials, which can be used for in-service education aimed at improving the advocacy skills of public health nurses in charge of tobacco control in local governments.

研究分野：公衆衛生看護

キーワード：たばこ対策 保健師 コンピテンシー アドボカシー 自治体 ケースメソッド ヘルスプロモーション 現任教育

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

日本では、喫煙による年間超過死亡数は 128,900 人、受動喫煙では 15,000 人と推定されており(厚生労働省, 2016) たばこの健康影響は公衆衛生上の重要な課題の一つである。日本のたばこ対策は、WHO の国際条約である FCTC (たばこ規制枠組み条約) に基づく包括的で効果的な戦略の推進を基盤に、健康日本 21 や健康増進法に基づき対策が推進されている。国レベルの法的規制に加え、都道府県や市町村などの自治体における地域レベルの取り組みの強化が重要となる。しかし、先行研究において、市町村のたばこ対策には地域差があることが報告されており(道林ら, 2016) 地方自治体のたばこ対策の底上げが課題となっている。また、たばこ対策の中心を担う職種として、市町村では保健師が約 8 割を占めることから(道林ら, 2016) たばこ対策に関する保健師のイニシアティブの発揮が期待されている。2024 年度からは、地方自治体において健康日本 21 (第三次)(厚生労働省, 2023)の地方計画に基づく対策の推進が始まることから、たばこ対策を担う保健師の能力強化は喫緊の課題であるといえる。

一方で、たばこ対策の推進には、利害の対立、喫煙や受動喫煙の害に関する誤認識など、他分野とは異なる状況や障壁が多い(Satterlund ら, 2011) 自治体の保健師は、複雑な状況の中で地域特性に応じた包括的なたばこ戦略を開発し、望ましいアウトカムを導くことが求められる。これまでの先行研究で、自治体におけるたばこ対策の推進においては、たばこ対策の必要性を地域住民や組織内外の関係者に気づかせるアドボカシーの実践に関するコンピテンシーが起点となっていることが明らかとなっている(Michibayashi et al., 2019) たばこ対策に関するアドボカシーとは、たばこに関する健康課題の解決に向けて、組織や社会に変化をもたらす活動の組み合わせである(WHO, 1995; Nakamura, 2017) たばこの害のない地域に価値を置く方向へ地域の規範を変革するためには、世論を形成し、地域住民や関係者を味方につけるアドボカシーの実践が必須となる。保健師によるアドボカシーについては、諸外国において、保健師のコアコンピテンシー(Quad Council of Public Health Nursing Organization, 2011) や、ヘルスプロモーション活動の中心的なコンピテンシーとして位置付けられている(Barry ら, 2012) しかし、日本において、たばこ対策のアドボカシーの実践に関する研究は発展途上であり、自治体の保健師のアドボカシーに関する能力を高める体系的で効果的な教育プログラムは現時点では開発されていない。そこで、自治体のたばこ対策の促進に向けて、特に重要となるアドボカシー実践能力に焦点をあてたコンピテンシー基盤型の学習プログラムの開発が必要であると考えた。

学習プログラムの構成は、先行研究で解明した自治体のたばこ対策の推進に関するコンピテンシーモデル(Michibayashi et al., 2019) を理論的基盤とし、たばこ対策の推進に必要な不可欠なアドボカシーの実践能力向上に焦点化する。単純な知識や技術の集積のみならず、成果を導く行動特性であるコンピテンシーの獲得・向上を目指すことで、望ましいアウトカムの実現に寄与すると考えた。自治体の保健師は、保健師経験年数に関わらずたばこ対策の経験が浅く(道林ら, 2016) 組織内外の強い抵抗などの多くの障壁に直面している。よって、学習形態は、臨場感のある模擬的な状況の中で実践力(判断力、意思決定力、行動力、戦略的発想等)を高めるケースメソッド教授法(竹内, 2010)を応用する。学習プログラムの中核となるケース教材は、たばこ対策を担う保健師の学習ニーズとして高い禁煙支援(Michibayashi et al., 2024)において直面しやすいリアルな場面を仮想体験できる内容を検討する。これにより、他分野とは異なる複雑な状況下でも、調整や交渉術を駆使しながら課題解決していくコンピテンシーを獲得・向上できる。たばこ対策を切り口に習得したアドボカシーに関する能力は、その他の公衆衛生看護活動への応用も期待できると考える。

2. 研究の目的

本研究は、自治体のたばこ対策を担う保健師を対象とした学習プログラムのケース教材(模擬事例)を検討し、実践者である保健師を含む自治体のたばこ対策担当者への Web 調査により教材の内容的妥当性を検討することを目的とした。ケース教材(模擬事例)を通して、保健師個人の側面と組織の取り組みの側面からたばこ対策の課題と解決策を考えることで、たばこ対策を担う保健師のアドボカシー能力向上の契機となることが期待できる。なお、研究当初は学習プログラム全体の介入研究による検証を予定していたが、コロナ禍の影響で介入フィールドの調整が難しく、一部研究計画を変更し、ケース教材の開発を目的とした。

3. 研究の方法

(1) 第 1 段階 たばこ対策のアドボカシーと学習ニーズの特定

たばこ対策およびヘルスプロモーション活動に関する国内外の先行研究をレビューし、たばこ対策に関するアドボカシーを操作的に定義した。加えて、たばこ対策を担う保健師へのアンケート調査結果から、たばこ対策の推進に関する学習ニーズを特定した。

(2) 第 2 段階 ケース教材の試作および学術集会ワークショップでの試行と意見聴取

ケース教材の試作にあたり、たばこ対策の推進においてアドボカシー能力の発揮が求められる場面を具体的に検討した。また、ケース教材は、たばこ対策を担う保健師の学習ニーズを踏ま

え、市町村の母子保健事業および成人保健事業における禁煙支援に関する場面を取り上げ、ケースメソッド教授法を参考に臨場感のある2事例（ケース1、ケース2）を作成した。状況や場面などの具体的な内容は、研究者らの先行研究（Michibayashi et al., 2019）の知見に基づき、たばこ対策先進自治体の保健師へのインタビュー調査で語られた経験をもとに編集・再構築した。

加えて、第9回日本公衆衛生看護学会学術集会においてZoomによるワークショップを実施し、ケース教材1事例（ケース1）について、自治体のたばこ対策に関する現任教育の場での実用可能性に関して参加者から意見聴取を行った。

（3）第3段階 自治体のたばこ対策担当者への調査によるケース教材の内容的妥当性の検討

最終段階として、作成したケース教材（模擬事例）2事例の内容的妥当性を検討するため、全国地方自治体のうち都道府県、政令指定都市、中核市のたばこ対策担当者を対象に無記名Web調査を2024年3月に実施した。属性、ケース教材のテーマ・内容・ディスカッション設問に関する評価（重要性、表現の適切性、妥当性）を調べた。本研究は研究代表者らの所属大学の研究倫理委員会の審査・承認を得て実施した（承認番号：2023-6）。

4. 研究成果

（1）本研究の主な成果

第1段階 たばこ対策のアドボカシーと学習ニーズの特定

国内外のたばこ対策およびヘルスプロモーション活動に関する文献レビューに基づき、たばこ対策に関するアドボカシーとは、「たばこに関する健康課題の解決に向けて、組織や社会に変化をもたらす活動の組み合わせ」と操作的に定義した（WHO, 1995; Nakamura, 2017）。

自治体のたばこ対策を担う保健師へのアンケート調査結果から、たばこ対策の推進に関する学習ニーズは、「たばこの健康影響の知識」「アドボカシーのスキル」「禁煙支援」が全体として上位を占めており、所属による違いもあることが明らかとなった（Michibayashi et al., 2024）。

第2段階 ケース教材の試作および学術集会ワークショップでの試行と意見聴取

作成したケース教材の概要を表1に示した。ケース教材は、自治体のたばこ対策を担う保健師向けの学習用教材とし、2事例を作成した。市町村保健師の学習ニーズが高い禁煙支援の場面を設定し、ケースメソッド教授法を参考にアドボカシー能力向上を目指した臨場感のある事例とした。ケース毎に、テーマ、登場人物、場面、場面、ディスカッション設問を検討した。ケース1：1歳6か月児健診の問診・保健指導

ケース2：特定健診・特定保健指導の場での短時間禁煙支援の導入

第9回日本公衆衛生看護学会学術集会では、事前のオンデマンド動画配信（たばこ対策に関する保健師のコンピテンシーについての35分程度の動画）に加え、約60分のZoomによるワークショップ（ケース教材を題材としたディスカッションを含む）を行った。実践経験の少ない保健師にも有用であるという意見や、参加者の実際の反応、ケース教材（案）に関する具体的な意見を聴取でき、ケース教材の洗練につながった。

第3段階 自治体のたばこ対策担当者への調査によるケース教材の内容的妥当性の検討

作成したケース教材（模擬事例）2事例の内容的妥当性を検討するため、全国地方自治体のうち都道府県、政令指定都市、中核市のたばこ対策担当者を対象に無記名Web調査を行った。回答が得られた42件（回収率33.1%）を分析した結果、ケース全体の重要性が「重要である」はケース1が88.1%、ケース2が71.4%、表現の適切性が「適切である」はケース1が80.9%、ケース2が76.2%であった。テーマ・内容（登場人物・場面や状況）・ディスカッション設問に関する妥当性においても「妥当である」は両ケースとも7割以上であり、95.2%が本ケース教材を用いた学習プログラムを「活用したい」と回答した。ケース1と比べケース2の評価がやや低いものの、全体として概ね高い評価であり、本ケース教材は一定の内容的妥当性があることを確認した。

（2）本研究の意義および今後の展望

本研究成果は、政策化とその推進にあたって利害の対立や政策干渉などといった障壁があるたばこ対策において、たばこ対策の推進に向けたアドボカシー能力向上に焦点化した学習プログラムの中核となるケース教材を開発した点で新規性がある。ケース教材は、学習者のニーズとして高い自治体の保健事業の場での禁煙支援の場面を取り上げており、たばこ対策を担当する保健師の現任教育に活用することができ、保健師の資質向上に寄与するものである。このことは、全国の自治体のたばこ対策の底上げにもつながり、健康日本21（第三次）の目標である喫煙率低減にも役立つ点において学術的意義は大きいと考える。今後は、自治体のたばこ対策の推進を担う保健師の資質向上に向けて、新たなケース教材の開発、本ケース教材を中核とした学習プログラムの効果検証および普及が課題となる。

<文献>

Michibayashi C., Omote S., Nakamura M., et al. (2019); Competency model for public health nurses working on tobacco control in local governments in Japan: A qualitative study, *Japan Journal of Nursing Science*, 1-16.

Michibayashi C., Nakamura M., Omote S (2024); Identifying Training Needs for Tobacco Control: A Cross-sectional Study of Local Public Health Nurses in Japan, *Medical Science and Educational Research*, 18, 41-46.

表1 ケース教材の概要

<ケース1>

テーマ	1歳6か月児健診の問診や個別指導での禁煙支援・受動喫煙防止の啓発
登場人物	1歳6か月児健診に受診した母子(場面)、問診を担当したA保健師(場面)、最後の個別指導を担当したB保健師(場面)
場面の概要 (問診の場面)	A保健師は、1歳6か月児健診の問診で父母の喫煙を把握した。母親は妊娠をきっかけに禁煙したがその後再喫煙してしまっていた。問診で「たばこ」についてもふれる必要があると思ったが、ちょっと言い出しにくく、躊躇した。児も人見知りが高く大泣きであり、結局「たばこ」のことは話題にできず問診を終える。それでも、最後の保健指導で禁煙や受動喫煙防止を促せるとよいと思い、母子管理表にメモを残した。
場面の概要 (個別指導の場面)	B保健師は、児の再確認に加え「たばこについて指導をお願いします」とのA保健師からのメモをみたが、禁煙支援や受動喫煙防止の話をした経験が少なく、自信がない。しかし、この機会を逃すと次に会えるチャンスは3歳児健診になってしまう。子どもはぐずり、母は警戒ぎみ。最後に「たばこ」について話題にすると、母親の表情が更にくもり、「最近、加熱式タバコに替えたし、夫も私も子どものそばでは吸わないようにしているから…」と不機嫌そうに話した。用意したチラシを用いて、加熱式たばこを含む喫煙や受動喫煙の害、禁煙外来の情報を伝えて終了したが、不快感が残った。
ディスカッション 設問	A保健師又はB保健師の立場で 個人の側面と 組織の取り組みの側面から考えてみる。 問1. 健診時の問診や指導の場で禁煙支援・受動喫煙防止の啓発を行う上で、このケースにおいて何が問題だと思うか。なぜそのような問題が生じたと考えるか。 問2. 当日の問診や指導を担当した保健師はどのように対応したらよかったと思うか。当日の対応にとどまらず、この問題を解決するためにどうすればよいと思うか。

<ケース2>

テーマ	特定健診・特定保健指導の場での短時間禁煙支援の導入
登場人物	特定健診担当のA保健師、特定保健指導担当の後輩B保健師(場面)、グループリーダーC保健師(場面)
場面の概要 (管内保健所主催の研修会での場面)	A保健師は後輩B保健師とともに管内保健所が主催した研修会に参加し、同管内の隣町が集団健診方式の特定健診の当日に喫煙者全員に短時間禁煙支援を実施し、翌年の喫煙率が有意に減少したという発表を聞いた。有用な取り組みだとは思いますが、本市では特定健診は医療機関委託なのでハードルが高い。特定保健指導でも禁煙支援は後回しにしがちで、禁煙支援の重要性の認識には保健師間の温度差がある。市としてたばこ対策はほとんど力を入れておらず、新規事業の立ち上げはちょっと難しいと2人で話していた。
場面の概要 (研修会後のグループ会議の場面)	A保健師は、グループ会議で隣町の取り組みをB保健師とともに報告したところ、グループリーダーのC保健師から「…(略)医師会の協力があれば本市でも実現可能性があるかも」「特定保健指導での禁煙支援もこれを機に徹底できるといい」と助言があった。ちょうど3か月後に健康づくり推進協議会で健康づくり計画の見直しを行う予定であった。現在の医師会代表は、禁煙外来専門医であることを前任保健師から聞いていた。自分自身は実は禁煙支援に自信があまりないが、これを機にスキルを高めたく、まずは研修会で情報を得た最新の禁煙支援マニュアル(PDF)を入手した。
ディスカッション 設問	A保健師の立場で 個人の側面と 組織の取り組みの側面から考えてみる。 問1. 特定健診や特定保健指導の場における短時間禁煙支援を開始・導入する上で、このケースにおいて何が問題だと思うか。なぜそのような問題が生じたと考えるか。 問2. 特定健診や特定保健指導の場における短時間禁煙支援の開始・導入に向けて、今後どのような取り組みをしていくとよいと思うか。この取り組みを新規事業として立ち上げ、継続するためにどうすればよいと思うか。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Michibayashi C., Nakamura M., Omote S	4. 巻 18
2. 論文標題 Identifying Training Needs for Tobacco Control: A Cross-sectional Study of Local Public Health Nurses in Japan	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 Medical Science and Educational Research	6. 最初と最後の頁 41-46
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 道林千賀子、片野田耕太、齋藤順子、島津 太一、中村 正和	4. 巻 32（特別号）
2. 論文標題 たばこ対策のロジックモデルとアクションプランの例 - 成人・妊婦の喫煙率減少 -	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 日本健康教育学会誌	6. 最初と最後の頁 S102-S111
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正和、片野田耕太、道林千賀子、齋藤順子、島津 太一	4. 巻 32（特別号）
2. 論文標題 たばこ対策のロジックモデルとアクションプラン（総論）	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 日本健康教育学会誌	6. 最初と最後の頁 S94-S101
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 道林千賀子、中村正和、表志津子、岡本理恵
2. 発表標題 自治体のたばこ対策に関するコンピテンシー評価尺度 - 保健師用の開発
3. 学会等名 第79回日本公衆衛生学会示説発表
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 道林千賀子、表志津子、岡本理恵
2. 発表標題 自治体におけるたばこ対策を担う保健師の学習ニーズ
3. 学会等名 第40回日本看護科学学会示説発表
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 道林千賀子、表志津子、岡本理恵、池内里美、高橋裕太郎
2. 発表標題 自治体のたばこ対策に関する保健師のコンピテンシー - 効果的なたばこ対策の推進につながる保健師のコンピテンシーについて考える -
3. 学会等名 第9回日本公衆衛生看護学会学術集会ワークショップ
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	中村 正和 (nakamura masakazu) (00450924)	公益社団法人地域医療振興協会(地域医療研究所)・ヘルス プロモーション研究センター・センター長 (82694)	
研究 分担者	表 志津子 (omote shizuko) (10320904)	金沢大学・保健学系・教授 (13301)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 協力者	岡本 理恵 (okamoto rie)		

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	池内 里美 (ikeuchi satomi)		
研究協力者	高橋 裕太郎 (takahashi yutaro)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関